

子育て世帯の家計を応援

子育て世帯応援金を支給します

国の支援に加え 独自に3つの応援金

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、臨時の給付金を支給します。

この支援は、国の「子育て世帯への臨時特別給付金」による給付金1万円に加え、市独自の支援として行うものです。

対象者には通知を お送りします

国からの子育て世帯への臨時給付金、市からの子育て世帯応援金、子育て世帯臨時応援金、子育て特別応援金につきましては、対象となる方に通知をお送りします。

具体的な手続き方法などは、市からの通知をご覧ください。

【問い合わせ】

- ①【国支援】子育て世帯への臨時特別給付金
 - ②【市支援1】子育て世帯応援金
 - ③【市支援3】子育て特別応援金
- ①～③：伊奈庁舎こども課 ☎ 58 - 2111
(内線 4205・4204・4201)
- 【市支援2】子育て世帯臨時応援金
教育委員会学校総務課 ☎ 58 - 2111
(内線 7103)

子育て世代への応援金

【市支援1】(仮称) 子育て世帯応援金

- 支援額：10,000円/子ども1人につき
- 対象：0歳～18歳(高校生まで)のお子さんがある方に応援金を支給します。◎所得制限なし
- 支給時期：準備が整い次第速やかに開始します。
※市議会における補正予算成立が前提となります。

【市支援2】子育て世帯臨時応援金

- 支援額：5,000円/世帯
- 対象：就学援助の対象となる小中学生のいる世帯に応援金を支給します。
- 支給時期：5月下旬から随時開始予定です。
※詳細は市ホームページをご覧ください。

【市支援3】(仮称) 子育て特別応援金

- 支援額：5,000円/世帯
- 対象：ひとり親世帯などの児童扶養手当受給者を対象に応援金を支給します。
- 支給時期：準備が整い次第すみやかに開始します。
※市議会における補正予算成立が前提となります。

【国支援】子育て世帯への臨時特別給付金

- 支給額：10,000円/子ども1人につき
- 対象：0歳～高校1年生までの子どものいる方に支給 ◎所得制限あり
- 支給時期：準備が整い次第すみやかに開始します

新型コロナウイルス感染症が いまだ収束していません。

4月17日には、緊急事態宣言が全国に拡大されました。さらに茨城県は「特定警戒都道府県」にも指定されるなど、より一層の警戒が求められています。

市民の皆さんには、「3つの密が重なりやすい状況」を避け、病院や食料品の買い出しなど、生活の維持のために必要な場合を除き、外出の自粛をお願いします。食料品や生活必需品はこれまで

でどおり店頭で購入できます。買い占めなどせず、冷静な行動にご協力をお願いします。

行動で、未来が変わる

厳しい状況が続いています。心身ともに疲れが出てきていると思います。しかしながら、今の瞬間からの私たちの行動で、未来を変えることができます。大切な人のかけがえのない命を守るために、一緒にこの困難を乗り越えましょう。

臨時休校を5月31日(日) まで延期

市立小中学校の臨時休校、市立幼稚園の臨時休園を5月31日(日)まで延期しています。

児童クラブ利用は 届出制に

放課後児童クラブは5月31日(日)まで開校期間を延長しています。5月1日からは家庭での保育がどうしても困難な方を対象とし、届出制とする「緊急特別利用」として児童クラブ利用の対応をすることにしました。

保育施設利用の自粛を お願いしています

感染拡大防止のため5月31日(日)まで保育施設利用の自粛をお願いしています。市ではさらなる拡大防止のため、家庭での保育がどうしても困難な方を対象とし、届出制とする「緊急特別保育」として保育利用の対応をすることにしました。ご理解ご協力をお願いします。